

(1) 歳入																	
事業事業				主管課	実施内容	実施時期	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H30影響額 決算ベース ①	H30計画 額 ②	差額 ①－②	【備考】 (下段：積算根拠)
事業コード	事業名	H23予算額	うち一般財源														
①歳入の確保														12,356	11,234	1,122	
0209	広報発行事業	12,669	10,389	秘書広報課	ホームページのバナー広告の枠を増やす。 広告掲載業務の外部委託を検討する。	H24	720	720	720	720	720	720	720				ホームページバナー広告 5枠→8枠 1200→1920千円 (+720千円) 240千円×3枠＝720千円
				秘書広報課	ホームページのバナー広告の枠を増やす。	H24	280	420	320	320	420	100	180	180	720	▲ 540	280→460千円 (+180千円) A社20千円×12ヶ月＝240千円 B社20千円×10ヶ月＝200千円 C社20千円×1ヶ月＝20千円
0309	国民健康保険特別会計繰出金	313,727	170,667	保険年金課	国民健康保険出産費資金貸付基金を取り崩す。	H24	2,400										(H22末) 基金現在高 2,400千円
				保険年金課	国民健康保険出産費資金貸付基金を取り崩す。	H24	2,400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	国民健康保険出産費資金貸付基金繰入金：2,400千円
0483	環境センター管理運営経費	270,338	270,338	環境センター	環境センター外壁に屋外広告を設置する。	H24	70	70	70	70	70	70	70				屋外広告料：70千円
				環境センター	環境センター外壁に屋外広告を設置する。	H24	0	0	0	0	0	0	0	0	70	▲ 70	
1004	学習支援センター管理運営事業	6,633	6,633	生涯学習課	学習支援センター外壁に屋外広告を設置する。	H24	50	50	50	50	50	50	50				屋外広告料：50千円
				生涯学習課	学習支援センター外壁に屋外広告を設置する。	H24	0	0	0	0	0	0	0	0	50	▲ 50	
1693	博物館管理運営経費	24,344	21,656	歴史民俗博物館	展示室等の貸館を実施する。	H24	394	394	394	394	394	394	394				第1展示室：14,600円 第2展示室： 7,300円 屋外展示場： 1時間につき700円 旧中島家住宅： 1時間につき700円 かまど：3,000円
				歴史民俗博物館	展示室等の貸館を実施する。	H24	72	23	15	14	44	6	19	19	394	▲ 375	第1展示室：実績なし 第2展示室：実績なし 屋外展示場：実績なし 旧中島家住宅 700円×5時間＝3,500円 旧中島家住宅 (700円×5時間)×2(市外加算) ＝7,000円 旧中島家住宅かまど 3,000円×1回＝3,000円
	一般財源			税務課	固定資産税(償却資産)の実地調査を抽出調査から全数調査に切り替え、固定資産税の増収を図る。	H24	4,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000				
				税務課	固定資産税(償却資産)の実地調査を抽出調査から全数調査に切り替え、固定資産税の増収を図る。	H24	12,177	20,655	9,873	9,180	7,027	3,397	12,157	12,157	10,000	2,157	調査実績(現年度、過年度分含む)
	一般財源			社会福祉課	福祉資金貸付基金を取り崩す。	H24	3,000	0	0	0	0	0	0				(H22末) 基金現在高 3,000千円
				社会福祉課	福祉資金貸付基金を取り崩す。	H24	3,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	福祉資金貸付基金繰入金：3,000千円(H24)
	一般財源			スポーツ・文化振興課	プール建設基金を取り崩す。	H24	71,685	0	0	0	0	0	0				(H22末) 基金現在高 71,685千円
				スポーツ・文化振興課	プール建設基金を取り崩す。	H24	72,685	0	0	0	0	0	0	0	0	0	プール建設基金繰入金：72,685千円(H24)

(1) 歳入																		
事業				主管課	実 施 内 容	実施時期	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H30影響額 決算ベース ①	H30計画 額 ②	差額 ①－②	【備考】 (下段：積算根拠)	
事業コード	事 業 名	H23 予 算 額	うち一般財源															
	(水道事業)			上下水道課	上水道メーター設置基準の緩和等により、水道料金等の増収を図る。	H25	(1, 180)		(1, 316)	(1, 316)	(1, 316)	(1, 316)	(1, 316)				資材置き場・畑等の（建築許可を得られない）土地であっても、給水を認める。	
		上下水道課			上水道メーター設置基準の緩和等により、水道料金等の増収を図る。	H25		(623)	(527)	(527)	(618)	(795)	(958)	(958)	(1, 316)	▲ 521	Φ13*4 345, 600円 Φ20*3 518, 400円 水道料金 94, 080円 合計 958, 080円	
	(水道事業)			上下水道課	水道事業における広告収入の確保を図る。	H25		(120)	(120)	(120)	(120)	(120)	(120)				水道事業の公用車に広告を掲載する。 （1台あたり月2, 000円）	
		上下水道課			水道事業における広告収入の確保を図る。	H25		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(120)	(▲120)		
②遊休財産の売却															0	0	0	
	一般財源			幼児課	旧大橋保育園用地を売却する。	H24	76, 571	0	0	0	0	0	0				2, 563㎡	
		幼児課			旧大橋保育園用地を売却する。	H24	66, 900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	用地売却代0→66, 900千円（売却57, 900千円＋解体工事費9, 000千円）	
③受益者負担の適正化															89, 756	97, 069	▲ 7, 313	
0410	予防接種事業	238, 965	169, 062	健康増進課	高齢者インフルエンザの予防接種について、自己負担金免除を一部見直す。	H24	28	28	28	28	28	28	28				住民税所得割非課税世帯自己負担金 無料→2, 000円	
				健康増進課	高齢者インフルエンザの予防接種について、自己負担金免除を一部見直す。	H24	20	20	20	13	22	23	23	23	28	▲ 5	免除対象から除外される人（住民税所得割非課税世帯の人）の平成23年度からの実績平均15人→ H28年度から自己負担金1, 500円 1, 500円×15人＝22, 500円	
0419	健康増進事業	59, 624	48, 653	健康増進課	各種健康診査事業について、効率性・効果性、負担の公平性、他市比較から、健康診査の自己負担金等を見直す。	H24	269	269	269	269	269	269	269				ブレ特定健診の自己負担金を見直す。 （1, 500円→2, 500円） 胃がん検診の対象年齢を35歳から40歳に引き上げる。 自己負担金免除を一部見直す。 肝炎ウイルス検診の65歳以上69歳以下の自己負担金免除を廃止する。	
				健康増進課	各種健康診査事業について、効率性・効果性、負担の公平性、他市比較から、健康診査の自己負担金等を見直す。	H24	213	91	91	82	72	75	70	70	269	▲ 199	ブレ特定健診：253→418千円（232人：165千円 うち制度変更分+70千円） 胃がん検診：388→329千円（366人：-59千円　うち制度変更分0千円） 肝炎ウイルス検診：103→70千円（70人：-33千円 うち制度変更分0千円）	
0471	一般廃棄物中間処理施設管理運営事業	216, 940	120, 140	環境センター	事業系廃棄物搬入処理手数料を見直す。	H24. 10	10, 000	20, 000	20, 000	20, 000	20, 000	20, 000	20, 000				増加する事業系ごみについて、自己処理責任から 応分の負担を求める。 可燃・その他プラスチック： 17円/kg → 21円/kg 破碎・乾電池： 17円/kg → 21円/kg ペットボトル： 17円/kg → 10円/kg	
				環境センター	事業系廃棄物搬入処理手数料を見直す。	H24. 10	9, 275	18, 550	20, 413	20, 684	20, 862	21, 031	20, 694	20, 694	20, 000	694	搬入処理手数料86, 770→111, 644千円（+24, 874千円 うち影響額：20, 694千円）	

(1) 歳入																	
事業				主管課	実 施 内 容	実施時期	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H30影響額 決算ベース ①	H30計画 額 ②	差額 ①－②	【備考】 (下段：積算根拠)
事業コード	事業名	H23予算額	うち一般財源														
1079 (1089)	職員給与費 (幼稚園管理運営経費)	39,367	38,645	幼児課	本市においては幼保総合化を推進していることから、保育園保育料を基準として、新入園児から幼稚園保育料を値上げする。	H25		18,362	34,952	51,242	51,242	51,242	51,242				3歳児： 月7,200円（年86,400円）→月10,000円 （120,000円） 4・5歳児： 月6,500円（年78,000円）→月9,000円（108,000円）
				幼児課	本市においては幼保総合化を推進していることから、保育園保育料を基準として、新入園児から幼稚園保育料を値上げする。	H25		16,925	29,345	46,697	43,045	42,499	39,744	39,744	51,242	▲ 11,498	3歳児：417.6人×（10,000円/月-7,200円/月）× 12ヵ月＝14,030,800円…① 4歳児：428.3人×（9,000円/月-6,500円/月）×12ヵ 月＝12,847,500円…② 5歳児：407人×（9,000円/月-6,500円/月）×12ヵ月 ＝12,210,000円…③ 4・5歳児（新規・途中入所）：21.8人×（9,000円/月- 6,500円/月）×12ヵ月＝655,000円…④ ①＋②＋ ③＋④＝39,744千円 【参考】 H29 3歳児…408.9人、4歳児…420.7人、5歳児… 497.3人 計画額積算 3歳児…534人、4・5歳児… 1,110人
1094	預かり保育事業	400	0	幼児課	幼稚園一時預かり保育料を値上げする。	H25		530	530	530	530	530	530				200円/日→250円/日
				幼児課	幼稚園一時預かり保育料を値上げする。	H25		651	594	642	673	704	567	567	530	37	年間延べ利用者数 (H30)11,339人×（250円-200円）＝566,950円 【参考】 当初積算 10,600人×（250円-200円）＝530,000円
3330 (3341)	職員給与費 (保育所管理運営経費)	151,829	137,960	幼児課	国の基準および近隣他市の状況を踏まえ、保育園保育料を値上げする。	H25		20,000	20,000	20,000	25,000	25,000	25,000				抜本的な制度見直しがされている「子ども・子育て新システム」の動向により、変更する場合あり。
				幼児課	国の基準および近隣他市の状況を踏まえ、保育園保育料を値上げする。	H25		30,024	29,185	29,748	29,220	27,912	28,658	28,658	25,000	3,658	(年間延べ利用者数：18,756人－全額免除：1,416人－半額減免3,492人/2) ×保育料平均増額分：2,000円＝28,658,000円
	水道事業			上下水道課	水道料金を値上げする。	H25		(75,000)	(150,000)	(150,000)	(150,000)	(150,000)	(150,000)				平成25年10月分より、平均7.5%の値上げ実施。
				上下水道課	水道料金を値上げする。	H25		(40,193)	(69,814)	(69,814)	(69,814)	(67,307)	(68,266)	(68,266)	(150,000)	(▲82,693)	平成25年10月分より、平均7.5%の値上げ実施。 H24 1,071,829千円 H25 1,101,226千円 H26 1,151,106千円 H27 1,146,949千円 H28 1,161,703千円 H29 1,161,980千円 H30 1,1677,759千円 7.5%値上げ増収 68,266千円 有収水量減による減収 ▲8,685千円 消費税率改正による増収 36,349千円 差引（増収額）95,930千円
【歳入】効果額計							169,187	70,423	87,013	103,303	108,303	108,303	108,303	102,112	108,303	-6,191	※水道事業会計分は除く。
							167,022	87,359	89,856	107,380	101,385	95,747	102,112				